



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

- ・株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・懇親試食会は開催いたしません。
- ・無料送迎バスの運行は行いません。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

第42回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月25日（金曜日）
午前10時30分
（受付開始 午前10時00分）

場所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
ホテル東日本宇都宮
3階 大和の間

議案	第1号議案	剰余金の配当の件
	第2号議案	取締役8名選任の件
	第3号議案	補欠監査役2名選任の件

目次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39

元気寿司株式会社

証券コード 9828

証券コード 9828
2021年6月3日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
元 気 寿 司 株 式 会 社
代表取締役社長 法 師 人 尚 史

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時30分 （受付開始 午前10時00分）
2. 場 所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.genkisushi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.genkisushi.co.jp/>) において掲載させていただきます。

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- ◎健康状態に関わらず、可能な限り株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。
- ◎ご来場いただく株主様におかれましては、マスクのご着用、会場内各所に設置いたしますアルコール消毒液のご使用をお願い申し上げます。
- ◎体調不良と見受けられる株主様には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ◎席の間隔を確保するため、株主様のご入場数を制限させていただく場合がございます。
- ◎質疑応答用のマイクは、ご質問者ごとにマイクのアルコール消毒を実施いたします。
- ◎株主総会の議事進行は、時間を短縮しておこなう予定です。
- ◎当社役員及び会場スタッフは、検温を含め、体調を確認したうえで、マスクを着用して対応いたします。
- ◎ご来場された株主様へのお土産のご用意はございません。
- ◎株主総会終了後の懇親試食会は開催いたしません。
- ◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.genkisushi.co.jp/>) においてお知らせいたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時30分



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

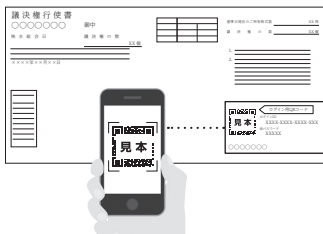
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の重要課題の一つとして認識しており、株主資本の充実を図るとともに、安定的な配当及び株主優待券の発行を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金は、店舗の新設及び改装など将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用し、今後も厳しい競争に勝ち抜くための取り組みを継続してまいります。

当期の期末配当におきましては、当期の業績、投資計画、財政状況を勘案し、1株5円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき5円 総額44,139,095円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役は、2020年6月29日開催の当社定時株主総会において選任いただいた9名のうち、須藤恭成氏は本年の3月31日付けで辞任し、他の8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	ふ じ お み つ お 藤 尾 益 雄	代表取締役会長	再 任
2	ほ う し と た か し 法 師 人 尚 史	代表取締役社長	再 任
3	お お さ わ ゆ う じ 大 沢 祐 司	取締役常務執行役員	再 任
4	ふ じ お み つ ぞ う 藤 尾 益 造	取締役	再 任
5	た け は ら そ う み つ 竹 原 相 光	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	も り ず み よ う じ 森 住 曜 二	社外取締役	再 任 社 外 独 立
7	む ら も と ひ ろ し 村 本 浩	社外取締役	再 任 社 外 独 立
8	あ ず ま み つ の り 東 光 法		新 任

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	ふ じ お み つ お 藤 尾 益 雄 (1965年6月14日生)	2000年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長（現任） 2013年6月 当社取締役 2013年11月 カッパ・クリエイトホールディングス(株)（現カッパ・クリエイト(株)）代表 取締役会長兼社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役会長 2017年12月 (株)スロー・グローバルホールディングス（現(株)FOOD & LIFE COMPANIES)取締役 2019年6月 当社代表取締役会長（現任）	0株
(取締役候補者とした理由) 藤尾益雄氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておりますので、当社の 取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
2	ほ う し と た か し 法 師 人 尚 史 (1968年4月15日生)	1987年3月 当社入社 2004年4月 当社元気寿司事業本部元気寿司事業部長 2006年6月 (株)グルメ杵屋取締役 2008年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2010年9月 (株)JBイレブン監査役 2013年4月 当社代表取締役社長（現任） 2013年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役会長 2013年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)取締役（現任） 2014年5月 カッパ・クリエイトホールディングス(株)（現カッパ・クリエイト(株)）取締 役社長 2015年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長	3,600株
(取締役候補者とした理由) 法師人尚史氏を取締役候補者とした理由は、入社以来一貫して営業部門に携わり、全社的な人望が厚く、また2013年 4月から当社の代表取締役社長を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しておりますので、取締 役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
3	大 沢 祐 司 (1971年12月29日生)	2011年 5 月 (株)ほっかほっか亭総本部取締役管理部長兼経営企画室長 2013年 4 月 当社執行役員営業企画部長 2013年 6 月 当社取締役執行役員 2015年 4 月 (株)神明ホールディング（現(株)神明ホールディングス）執行役員 2015年 6 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任） 2020年 5 月 (株)神明ホールディングス上席執行役員（現任）	0株
(取締役候補者とした理由) 大沢祐司氏を取締役候補者とした理由は、外食企業での管理職としての経験を有しており、当社入社後は、販売促進や商品開発等を統括し、経営全般に対する豊富な知識と経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			
4	ふ じ お み つ ぞ う 藤 尾 益 造 (1970年 5 月28日生)	2007年 6 月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)取締役 2011年 6 月 同社常務取締役 2015年 4 月 (株)神明ホールディング（現(株)神明ホールディングス)取締役 （現任） 2017年 6 月 当社取締役（現任）	0株
(取締役候補者とした理由) 藤尾益造氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておりますので、当社の取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
5	たけはら そうみつ 竹 原 相 光 (1952年4月1日生)	1982年 5 月 公認会計士登録 1996年 8 月 中央監査法人代表社員 2005年 4 月 ZECOOパートナーズ(株)代表取締役 2005年 6 月 (株)CDG社外取締役 2007年 2 月 (株)エスプール社外取締役 2014年 6 月 (株)エディオン社外監査役（現任） 2015年 6 月 当社取締役（現任） 2016年 6 月 三菱製紙(株)社外取締役（現任） 2017年11月 ZECOOパートナーズ(株)取締役会長（現任） 2018年10月 (株)神明ホールディングス取締役 2020年 6 月 (株)東京放送ホールディングス（現(株)TBSホールディングス） 社外監査役（現任） 〔取締役会出席状況（当事業年度）〕 12回／12回 （出席率100％）	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 竹原相光氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計や企業経営について豊富な知見を有するとともに、長年にわたり他社で社外役員を務めており、これらの経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待したため、社外取締役候補者といいたしました。			
6	もり ず み よ う じ 森 住 曜 二 (1975年5月18日生)	1999年10月 太田昭和監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）入所 2003年 4 月 公認会計士登録 2016年 1 月 森住曜二公認会計士事務所開設（現任） 2016年 1 月 (株)グラッドキューブ社外取締役（現任） 2018年 5 月 (株)ダイケン社外監査役（現任） 2019年 6 月 当社取締役（現任） 2020年 3 月 ローランド(株)社外監査役（現任） 〔取締役会出席状況（当事業年度）〕 11回／12回 （出席率91.7％）	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 森住曜二氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として企業会計や企業経営について豊富な知見を有するとともに、現在は他社で社外役員を務めており、これらの経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待したため、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
7	むらもと ひろし 村 本 浩 (1981年11月10日生)	2006年 9 月 新司法試験合格 2007年12月 大阪弁護士会弁護士登録 2007年12月 北浜法律事務所・外国法共同事業入所 2015年 1 月 村本綜合法律事務所パートナー 2015年 8 月 岩谷・村本・山口法律事務所パートナー（現任） 2019年 6 月 当社取締役（現任） 〔取締役会出席状況（当事業年度）〕 12回／12回 （出席率100％）	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 村本浩氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に対する豊富な知見を有しており、これらの経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待したため、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			
※ 8	あずま みつ の り 東 光 法 (1963年 4 月19日生)	1987年 4 月 トーヨーサッシ株式会社（現㈱LIXIL）入社 2018年 1 月 ㈱ウェルネスフロンティア入社 2020年11月 ㈱神明ホールディングス入社 執行役員新規事業創造本部長兼新規事業創造部長（現任） 2021年 2 月 ㈱コールドチェーン情報開発センター代表取締役社長（現任） 2021年 4 月 ㈱Shinmei Delica監査役（現任）	0株
(取締役候補者とした理由) 東光法氏を取締役候補者とした理由は、これまで複数企業において管理職を務めており、これらを通じて培われた豊富な知識とビジネス経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 東光法氏は、2021年6月24日開催の株式会社ショクブンの定時株主総会で同社取締役に就任予定であります。
 3. 藤尾益雄氏、法師人尚史氏、大沢祐司氏、藤尾益造氏及び東光法氏の兼職先である(株)神明ホールディングスは当社の親会社であります。親会社及び親会社グループと当社は、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の派遣等の取引がありますが、取引を行うにあたっては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。また、竹原相光氏、森住曜二氏及び村本浩氏の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 4. 竹原相光氏、森住曜二氏及び村本浩氏は、社外取締役候補者であります。
 5. 森住曜二氏及び村本浩氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年、竹原相光氏は1年となります。なお、竹原相光氏は2015年から2018年まで当社の社外取締役でありました。
 6. 竹原相光氏、森住曜二氏及び村本浩氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加えて、当社が定める独自の独立性判断基準を満たしており、当社は3氏を独立役員として同所に届けております。なお、3氏の再任が承認された場合、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
 7. 当社は、竹原相光氏、森住曜二氏及び村本浩氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新をする予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、菊地勝臣氏は監査役 山口高司氏の補欠として、栗原誠二氏は社外監査役 多田善計氏及び豊見里隆一氏の補欠としての候補者であります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	きくちかつとみ 菊地勝臣 (1964年6月22日生)	1988年3月 当社入社 2007年6月 当社内部監査室長 2011年4月 当社人事部長 2014年6月 当社内部監査室長（現任）	0株
(補欠の監査役候補者とした理由) 菊地勝臣氏を補欠の監査役候補者とした理由は、入社以来、営業及び本社部門を経験し、管理職も務め、当社の健全かつ適切な運営に必要な知識等を有していることから、当社の監査役として適任であると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。			
2	くりはらせいじ 栗原誠二 (1964年2月8日生)	1986年4月 日本光学工業(株)（現(株)ニコン）入社 2003年11月 司法試験合格 2005年10月 新東京法律事務所 勤務 2007年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）勤務 2015年4月 TMI総合法律事務所 勤務 2018年1月 同所パートナー（現任）	0株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 栗原誠二氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、海外現地法人を含め、長期間にわたって大手企業に勤務し、管理職としての経験も有しており、また法律の専門家として企業法務に関わってきた経歴と、企業経営に関する高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 菊地勝臣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 菊地勝臣氏が所有する当社の株式の数には当社従業員持株会名義の株式の数は含んでおりません。
3. 栗原誠二氏が勤務するTMI総合法律事務所と当社の間には、法律顧問契約がありますが、その取引額は、販売費及び一般管理費の0.0%であります。
4. 栗原誠二氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定であります。
5. 菊地勝臣氏及び栗原誠二氏が監査役に就任した場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。菊地勝臣氏及び栗原誠二氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済活動が抑制される状況が続きました。外食産業におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止へ向けた各種要請が行われる中で消費者の生活様式の変化等により、来店客数が減少する等厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループにつきましては、生命線であるQ・S・Cの維持・向上、「回転しない寿司」のノウハウの積み上げに取り組むとともに、お客様の生活様式の変化に伴う対応等を行ってまいりました。コロナ禍においても、一部の出店計画等を見直したものの方針の重点項目に変更はなく、引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナで成長するための準備を着実に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高382億5千2百万円（前年同期比11.9%減）、営業損失4億5千2百万円（前年同期は営業利益19億7千1百万円）、経常損失4億2千万円（前年同期は経常利益20億1千1百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失4億4千3百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2億9千2百万円）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

(国内事業)

国内事業につきましては、緊急事態宣言発令及び各自治体からの要請等を受けた該当地域の店舗にて、営業時間短縮等の対応を行いました。また、従業員の健康チェックや、手洗い・清掃・消毒等の衛生管理を徹底するとともに、飛沫感染防止対策、非接触型オペレーションを推進し、各種安全安心対策のより一層の強化に努めてまいりました。

営業施策につきましては、中長期的な基本方針である「回転しない寿司の進化と拡大」に基づき、美味しさ・楽しさ・利便性等の強化を引き続き図ってまいりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

商品施策につきましては、定番寿司メニューの商品力向上に取り組む一方で、お客様を飽きさせない季節商品やバラエティ豊かなサイドメニューの投入を行うことで、コロナ禍においても新規顧客の獲得及び来店頻度向上の取り組みを強化してまいりました。

業務効率向上の取り組みにつきましては、お客様がセルフで受付可能な自動案内機の導入、当社オリジナル電子マネー「SushiCa」を主とするキャッシュレス決済の推進、セルフレジの導入等、非接触型オペレーションへの設備投資の強化を図ってまいりました。

店舗展開につきましては、出店方針は維持し、「回転しない寿司」型店舗をコロナ禍においても着実に出店してまいりました。当連結会計年度におきましては、新設店15店舗を出店し、不採算店等8店舗を退店したことにより、国内の総店舗数は165店舗となりました。

上記の通り、安全安心への取り組みを前提に、新規出店、商品力の強化、テイクアウト需要の取り込み、業務効率の向上等の取り組みにより、売上高の回復に努めてまいりました。

この結果、国内事業の売上高は、341億2千8百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント損失は6億7百万円（前年同期はセグメント利益9億8千4百万円）となりました。

(海外事業)

海外事業につきましては、コロナ禍による各国の厳しい営業制限規制の中、テイクアウトやデリバリー限定の営業や営業時間短縮、臨時休業等を行ってまいりました。このような状況におきましても、子会社及び各フランチャイズパートナーと良好な関係を維持し、営業施策のアドバイス等を行い、直近においては、地域により状況は異なるものの、感染防止策を施した上で店内飲食が再開されてきております。

店舗展開につきましては、10店舗を出店した一方で、16店舗を退店したことにより、海外の総店舗数は192店舗となりました。

この結果、海外事業の売上高は、41億2千4百万円（前年同期比30.2%減）、セグメント利益は2億1千6百万円（前年同期比69.8%減）となりました。なお、売上高は子会社の売上、フランチャイズ先への食材等売却売上、フランチャイズ先からのロイヤリティ収入（売上高の一定率等）等であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（敷金・保証金を含む）は22億6千3百万円で、当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、店舗の新設・改装及びシステム開発等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関等から41億71百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第39期 (2018年3月期)	第40期 (2019年3月期)	第41期 (2020年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高 (千円)	39,999,255	42,034,655	43,435,373	38,252,894
経常利益または経常損失 (△) (千円)	1,745,799	2,307,729	2,011,360	△420,455
親会社株主に帰属する 当期純利益または親会 社株主に帰属する当期 純損失 (△) (千円)	529,136	1,895,162	292,302	△443,065
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期 純損失 (△) (円)	59.93	214.67	33.11	△50.19
総資産 (千円)	21,101,885	21,942,287	20,481,606	23,942,476
純資産 (千円)	6,829,844	8,563,476	8,574,730	8,096,391

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
	百万円	%	
(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	2,227	40.8	役員の兼任 出向者の受入

(注) 当社の取締役9名のうち5名が、親会社である(株)神明ホールディングスの取締役等を兼務しております。

② 親会社等との取引の状況

親会社及び親会社グループとは、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の派遣等の取引を行っており、取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

取締役会においては、その取引の必要性及び妥当性を審議した上で意思決定を行っており、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率(%)	事 業 内 容
GENKI SUSHI USA, INC.	500千米ドル	100.0	レストラン事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、『回転寿司を通して社会に貢献し、日本全国から世界へと寿司文化の普及拡大をめざす』ことを経営理念に掲げ、「業界トップクオリティの商品やサービスを提供する寿司レストランを目指す」という基本方針のもと、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様から信頼される「成長をし続ける・企業ブランドの確立」を目指します。また、以下を重要課題とし、取り組んでまいります。

① 国内200店舗体制

コロナ感染拡大の状況を注視しつつ、新規出店についても慎重に判断してまいりましたが、ワクチンの接種開始等により、緩やかながら新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻っていくことを想定しており、アフターコロナを見据え、国内200店舗体制に向けた取り組みを再加速します。継続的成長を基本として、既存店活性化に注力するとともに、商品力、サービス等の向上により営業力を強化し、年間20店舗以上の出店体制、2年以内に国内200店舗を超える体制を構築し、更なる成長を目指します。

② 人財の採用及び育成の強化

年間20店舗以上の出店体制構築には、人財の採用と育成が重要な課題であると認識しております。新規出店エリアを見据えた採用活動を強化し、出店に必要な人財の獲得に引き続き取り組んでまいります。また、より多様な人財が成長できる環境を目指し、コロナ禍で得たりモート環境を活用した社内研修の充実を図るとともに、店舗におけるOJT指導を強化し、人財の早期戦力化を実現してまいります。同時に、店舗の営業活動を支える本部の体制強化を図るため、各専門分野における積極的な中途採用も行なってまいります。

③ 商品の品質向上、食品ロス削減

質の高い食材を「必要な時」に「必要な量」を「適切な価格」で調達し、より魅力あるメニュー展開を目指します。また食の安全・安心を最優先にした衛生管理を大原則とし、店舗における食材管理、商品管理状態を繰り返し検証し不要ロスを抑制することで、食品ロス削減を目指し、その利益をお客様に還元する仕組みの構築に取り組みます。また、これらを発展させ活用したサステナビリティ戦略を構築し、実行に移してまいります。

④ 収益力の向上と財務体質の改善

一店舗あたりの売上高を上昇させるべく、代表取締役社長が営業本部長を兼任し、目標達成のため指揮を執り、営業力を強化し収益向上に取り組んでまいります。

既存店に関しては、商品力の向上と管理者のマネジメント力を強化し効率的な運営を図るとともに、店舗維持固定費を見直し削減することにより店舗の損益分岐点を引き下げることに取り組めます。新規出店に関しては、初期投資額をゼロベースから考えるとともに、店舗の中期事業計画においては、実現可能性を図るべく今まで以上の事前準備と出店後の統制を強化してまいります。

⑤ 海外フランチャイジーとの連携・強化

海外フランチャイズ先の事業拡大支援のため、派遣指導も含む店舗運営力のサポート体制を強化するとともに、日本国内の優れた技術とシステムを引き続き海外に発信し、当社ブランド価値の更なる向上を目指します。

⑥ 内部統制・コンプライアンス順守の強化

国内のみならず子会社における内部統制やコンプライアンスの強化を図るため、管理体制の見直しを行い、外部の専門家より適宜助言をいただき、成長拡大をし続ける体制を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、レストラン関連事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 本社及び物流センター

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本社 鹿沼物流センター	栃木県宇都宮市 栃木県鹿沼市
GENKI SUSHI USA,INC.	本社	米国ハワイ州

② 店舗
(国内事業)

所 在 地			店 舗 数
			店
北 海 道	宮 城 県		21
福 島 県			5
茨 城 県			9
栃 木 県			16
群 馬 県			26
埼 玉 県			7
千 葉 県			13
東 京 都			7
神 奈 川 県			9
新 潟 県			5
長 野 県			13
岐 阜 県			1
静 岡 県			3
愛 知 県			1
三 重 県			10
京 都 府			2
大 阪 府			1
兵 庫 県			4
福 岡 県			8
			4
合 計			165

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

(海外事業)

所 在 地	店 舗 数
(子会社)	店
ハ ワ イ 州	12
ワ シ ン ト ン 州	1
カ リ フ ォ ル ニ ア 州	1
小 計	14
(フランチャイズ)	店
香 港	79
中 国	46
イ ン ド ネ シ ア	26
シ ン ガ ポ ー ル	13
フ ィ リ ピ ン	8
カ ン ボ ジ ア	2
マ レ ー シ ア	2
ク ウ ェ ー ト	1
カ リ フ ォ ル ニ ア 州	1
小 計	178
合 計	192

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 較 増 減
563 (4,146) 名	26 (△139) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は () 内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比較増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
537 (3,877) 名	29 (△58) 名	38.7歳	11.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は () 内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	千円
(株) 足 利 銀 行	1,336,111
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,182,851
(株) 栃 木 銀 行	629,962
(株) 三 菱 U F J 銀 行	525,053
(株) 常 陽 銀 行	300,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,827,819株（自己株式 55,089株を除く）
- ③ 株主数 10,551名（前期末比 413名増）
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	3,600	40.8
元 気 寿 司 取 引 先 持 株 会	261	3.0
(株) 足 利 銀 行	178	2.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) (信 託 口)	162	1.8
GOVERNMENT OF NORWAY	104	1.2
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	84	1.0
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 6)	74	0.8
遠 藤 食 品 (株)	71	0.8
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 1)	63	0.7
B o f A 証 券 (株)	56	0.6

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	藤 尾 益 雄	(株)神明ホールディングス代表取締役社長
代表取締役社長	法 師 人 尚 史	(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 取 締 役
取締役専務執行役員	須 藤 恭 成	GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長
取締役常務執行役員	大 沢 祐 司	(株)神明ホールディングス上席執行役員
取 締 役	藤 尾 益 造	(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 取 締 役
取 締 役	田 中 義 昭	(株)Shinmei Delica代表取締役社長
取 締 役	竹 原 相 光	ZECOOPパートナーズ(株)取締役会長 (株)エディオン社外監査役 三菱製紙(株)社外取締役 (株)TBSホールディングス社外監査役
取 締 役	森 住 曜 二	森住曜二公認会計士事務所所長 (株)グラッドキューブ社外取締役 (株)ダイケン社外監査役 ローランド(株)社外監査役
取 締 役	村 本 浩	岩谷・村本・山口法律事務所パートナー
常 勤 監 査 役	山 口 高 司	
監 査 役	高 木 勇 三	監 査 法 人 五 大 会 長 (株)神明ホールディングス社外取締役(監査等委員) (株)グルメ杵屋社外監査役 (株)横浜銀行社外取締役
監 査 役	多 田 善 計	多田善計公認会計士事務所所長
監 査 役	豊 見 里 隆 一	英 青 監 査 法 人 社 員 豊見里公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役 竹原相光氏、森住曜二氏及び村本浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 多田善計氏及び豊見里隆一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 高木勇三氏、多田善計氏及び豊見里隆一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 竹原相光氏、森住曜二氏及び村本浩氏、監査役 多田善計氏及び豊見里隆一氏の5名は、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 取締役専務執行役員 須藤恭成氏は、2021年3月31日付で当社取締役及びGENKI SUSHI USA,INC取締役社長を辞任いたしました。

② 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職状況及び当社との関係

重要な兼職の状況については、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏 名	取締役会 出席状況	発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
竹 原 相 光	12回中 12回	主に公認会計士としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業会計への専門的な立場から、海外フランチャイズ契約について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言を行いました。
森 住 曜 二	12回中 11回	主に公認会計士・税理士としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業会計への専門的な立場から、ブランディングについて監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言を行いました。
村 本 浩	12回中 12回	弁護士としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業法務に対する専門的な立場から、働き方改革について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言を行いました。

b. 社外監査役

氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 発 言 状 況
多 田 善 計	12回中 12回	17回中 17回	必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
豊見里隆一	12回中 11回	17回中 16回	必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ございました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、役員等として職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補されることとなります。

④ 役員報酬の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る方針を決議しております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

イ．基本報酬等に関する方針

当社の取締役報酬は、業績及び企業価値の向上に資する動機付けや、人材確保に配慮した体系とし、各取締役が担当する役割の大きさやその地位に基づき、経営目標の達成の度合いに応じてその基本となる事項を設定した固定報酬としての基本報酬（金銭報酬で固定部分と業績連動部分により構成）のみとしております。

ロ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の基本報酬は毎月定額の金銭報酬とします。職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し決定するものとしますが、経営目標の達成の度合いに応じて定め、当社の持続的な成長に向けた健全な動機付けとなるように設定するものとしております。

ハ．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、個人別の報酬については、取締役会決議に基づいて一任された代表取締役社長が一定のルールに基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、他の取締役と協議の上で決定しております。代表取締役社長に評価を一任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。評価後、他の取締役との協議の上決定するため、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されることから、その内容は基本方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	千円
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	9 (3)	138,000 (12,600)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	4 (2)	22,200 (8,400)
合 計	13	160,200

- (注) 1. 当社の役員報酬は、基本報酬のみとしており、「業績連動報酬等」及び「非金銭報酬等」はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額2億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は2名）です。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	千円 30,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかの検討をした結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の子会社であるGENKI SUSHI USA,INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度に支出した額が3,000千円あります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選により定められた監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス体制を適切に運営していく。
 - ロ. 取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会は、各部署に関わるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役への周知徹底、使用人への教育等を行う。
 - ハ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報規程により、適切な運用を行う。
- ニ. 内部監査室が、当社及び子会社のコンプライアンス体制及び内部統制システムの業務の適正性が確保されているかを監査し、その結果を取締役社長へその旨報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議などの重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規程により作成及び保存・廃棄を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント基本規程に基づきリスク管理の運用を行う。
 - ロ. 不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程に基づき取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会は重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ロ. 常勤の取締役、執行役員及び部署長が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。
 - ハ. 業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
 - ロ. 取締役は、当社及び子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は取締役会で協議し、適切な措置を講じた上で監査役に報告する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができる。
 - ロ. 監査役スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には監査役会の同意を得るものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は業務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ. 内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ⑧ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は償還を処理する。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決する。

なお、当社及び子会社における反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部が窓口となり警察、関係行政機関、弁護士等と連携し対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を3回開催し、経営上のリスク等に関する報告・協議等を行い、リスク管理の強化に努めました。

② 各会議体において開催の都度議事録が作成され、稟議書等の重要な業務執行に係る文書等も適切に管理しております。

③ リスク・コンプライアンス委員会の事務局会合を原則として月に1回開催し、必要に応じて都度リスク・コンプライアンス委員会に報告等を行いました。また、災害・事故等が起こった際には、迅速にその対策本部等を設置して対応し、被害を最小限度にとどめました。

④ 取締役以外の経営陣幹部も出席する取締役会や経営会議等を毎月開催し、重要事項の審議のみならず、独立役員も交えた活発な意見交換等がなされております。これにより迅速で効率的な意思決定がなされると同時に、監督の実効性についても十分に確保されております。

⑤ 内部通報規程に基づき内部通報制度を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果をあげております。子会社については、年に1度の往査等を実施し、業務の適正が確保されているか、確認を行っております。

- ⑥ 監査役の求めがあった場合には補助スタッフを置くことができるよう、体制を整えております。なお、監査役の職務の執行にあたっては、関連部署が適宜情報交換や職務の補助等を行っており、監査役監査の実効性を確保しております。
- ⑦ 常勤監査役は、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席することで、取締役及び使用人から必要な報告を受けております。
- ⑧ 内部通報制度の運用にあたり、内部通報規程を整備し、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止するための体制を確保しております。また、規程集を社内イントラネットで縦覧に供しており、周知・運用しております。
- ⑨ 監査役の職務遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、社内規程及び制度に基づき、速やかに処理しております。
- ⑩ 適切な意思疎通及び監査業務の遂行を図るため、常勤監査役は取締役社長と意見交換会を毎月開催しております。また、内部監査室による監査報告会に毎回出席しており、適宜合同で店舗往査も行っております。
- ⑪ 新規に取引先等との契約を締結する場合は、その契約書への反社会的勢力排除条項記載を必須としており、場合によっては信用調査等をおこなっております。また、警察や外部団体主催の情報交換会等へ継続的に参加し、情報を得ております。

なお、2021年3月に当社の米国子会社におきまして、悪意ある第三者による虚偽の指示に基づき、1億6千9百万円の資金を流出させた事態を受け、現地の捜査機関に対して速やかに被害の申入れを行い、捜査に全面的に協力し流出した資金の回収に努めております。また、社内においても、調査委員会を立ち上げ、適宜弁護士等専門家より助言をいただきながら原因の究明及び、内部統制に関する仕組みや体制の点検を行い、全社一丸となって再発防止に取り組んでまいります。株主の皆様にはご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,364,785	流動負債	7,249,923
現金及び預金	5,261,705	買掛金	1,607,740
売掛金	922,550	1年内返済予定の長期借入金	1,498,065
商品及び製品	397,970	リース債務	1,009,812
原材料及び貯蔵品	107,565	未払費用	1,292,356
その他	687,597	未払法人税等	53,000
貸倒引当金	△12,603	賞与引当金	202,000
固定資産	16,577,690	ポイント引当金	33,000
有形固定資産	9,666,922	転貸損失引当金	7,560
建物及び構築物	9,471,800	資産除去債務	15,000
機械装置及び運搬具	316,558	その他	1,531,387
土地	700,569	固定負債	8,596,160
リース資産	7,445,837	長期借入金	3,284,223
その他	1,592,592	リース債務	4,572,858
減価償却累計額	△9,860,436	リース資産減損勘定	24,864
無形固定資産	512,590	転貸損失引当金	14,830
借地権	60,663	資産除去債務	679,645
その他	451,927	その他	19,739
投資その他の資産	6,398,176	負債合計	15,846,084
投資有価証券	32,610	(純資産の部)	
差入保証金	4,040,361	株主資本	8,199,336
繰延税金資産	1,268,330	資本金	100,000
投資不動産	581,276	資本剰余金	2,396,200
減価償却累計額	△284,338	利益剰余金	5,780,097
その他	760,698	自己株式	△76,961
貸倒引当金	△761	その他の包括利益累計額	△102,944
資産合計	23,942,476	その他有価証券評価差額金	△1,590
		為替換算調整勘定	△101,354
		純資産合計	8,096,391
		負債・純資産合計	23,942,476

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		38,252,894
売上原価		15,627,776
売上総利益		22,625,118
販売費及び一般管理費		23,078,021
営業損失 (△)		△452,903
営業外収益		
受取利息及び配当金	29,479	
受取賃貸料	31,625	
受取手数料	55,160	
受取保険金	9,908	
その他	33,431	159,605
営業外費用		
支払利息	91,978	
支払賃借料	30,418	
その他	4,761	127,157
経常損失 (△)		△420,455
特別利益		
助成金収入	96,615	
受取和解金	541,110	637,725
特別損失		
固定資産除却損	16,305	
減損損失	548,442	
賃貸借契約解約損	60,155	
在外子会社における送金詐欺損失	169,441	794,345
税金等調整前当期純損失 (△)		△577,075
法人税、住民税及び事業税	152,188	
法人税等調整額	△286,197	△134,009
当期純損失 (△)		△443,065
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△443,065

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集、ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

（ 2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	6,267,302	△76,799	8,686,703
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△44,139		△44,139
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△443,065		△443,065
自 己 株 式 の 取 得				△161	△161
減 資	△1,051,528	1,051,528			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△1,051,528	1,051,528	△487,205	△161	△487,367
当 期 末 残 高	100,000	2,396,200	5,780,097	△76,961	8,199,336

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△2,000	△109,972	△111,972	8,574,730
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△44,139
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△443,065
自 己 株 式 の 取 得				△161
減 資				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	410	8,618	9,028	9,028
当 期 変 動 額 合 計	410	8,618	9,028	△478,338
当 期 末 残 高	△1,590	△101,354	△102,944	8,096,391

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,460,462	流動負債	6,270,663
現金及び預金	4,316,386	買掛金	1,504,426
売掛金	943,625	1年内返済予定の長期借入金	1,033,064
商品及び製品	375,054	リース債務	1,009,812
原材料及び貯蔵品	107,565	未払金	518,037
前払費用	286,642	未払法人税等	1,183,938
その他の他	445,075	賞与引当金	53,000
貸倒引当金	△13,887	ポイント引当金	202,000
固定資産	15,591,173	ポインント引当金	33,000
有形固定資産	8,755,656	転貸損失引当金	7,560
建物	2,705,334	資産除去債務	15,000
構築物	404,898	その他	710,824
工具、器具及び備品	355,329	固定負債	8,193,859
土地	700,569	長期借入金	2,928,535
リース資産	4,338,470	リース債務	4,572,858
その他の他	251,052	転貸損失引当金	14,830
無形固定資産	512,590	リース資産減損勘定	24,864
借地権	60,663	資産除去債務	633,032
ソフトウェア	421,463	その他	19,739
その他の他	30,463	負債合計	14,464,522
投資その他の資産	6,322,926	(純資産の部)	
投資有価証券	32,610	株主資本	7,588,703
関係会社株式	178,287	資本金	100,000
関係会社長期貸付金	27,680	資本剰余金	2,396,200
長期前払費用	283,485	資本準備金	1,344,671
差入保証金	4,018,813	その他資本剰余金	1,051,528
店舗賃借仮勘定	320,516	利益剰余金	5,169,464
投資不動産	296,937	利益準備金	78,653
繰延税金資産	1,010,286	その他利益剰余金	5,090,811
その他の他	155,348	別途積立金	1,000,000
貸倒引当金	△1,038	繰越利益剰余金	4,090,811
資産合計	22,051,636	自己株式	△76,961
		評価・換算差額等	△1,590
		その他有価証券評価差額金	△1,590
		純資産合計	7,587,113
		負債・純資産合計	22,051,636

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	35,720,124
売 上 原 価	14,883,077
売 上 総 利 益	20,837,047
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	20,896,488
営 業 損 失 (△)	△59,440
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	33,837
受 取 賃 貸 料	31,625
受 取 手 数 料	55,160
受 取 保 険 金	9,908
そ の 他	32,559
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	82,403
賃 貸 費 用	30,418
そ の 他	5,131
経 常 損 失 (△)	△14,302
特 別 利 益	
助 成 金 収 入	96,615
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	15,859
減 損 損 失	412,979
賃 貸 借 契 約 解 約 損	57,103
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△403,628
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	148,276
法 人 税 等 調 整 額	△229,528
当 期 純 損 失 (△)	△322,376

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	-	1,344,671	78,653	1,000,000	4,457,326	5,535,980	△76,799	7,955,380
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△44,139	△44,139		△44,139
当期純損失 (△)							△322,376	△322,376		△322,376
自己株式の取得									△161	△161
減 資	△1,051,528	-	1,051,528	1,051,528				-		-
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	△1,051,528	-	1,051,528	1,051,528	-	-	△366,515	△366,515	△161	△366,677
当 期 末 残 高	100,000	1,344,671	1,051,528	2,396,200	78,653	1,000,000	4,090,811	5,169,464	△76,961	7,588,703

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,000	△2,000	7,953,380
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△44,139
当期純損失 (△)			△322,376
自己株式の取得			△161
減 資			-
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	410	410	410
当期変動額合計	410	410	△366,267
当 期 末 残 高	△1,590	△1,590	7,587,113

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集、ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

元気寿司株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、元気寿司株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、元気寿司株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

元気寿司株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 松 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 川 福 之	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、元気寿司株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

元気寿司株式会社監査役会

常勤監査役 山 口 高 司 ⑩

監 査 役 高 木 勇 三 ⑩

社外監査役 多 田 善 計 ⑩

社外監査役 豊見里 隆 一 ⑩

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.



元気寿司株式会社 社歌

力 強 い 仲 間 た ち

作詞 中村 勉

作曲 越路一晃

心を込めて握ったつぼみ

やがて膨らみ花となる

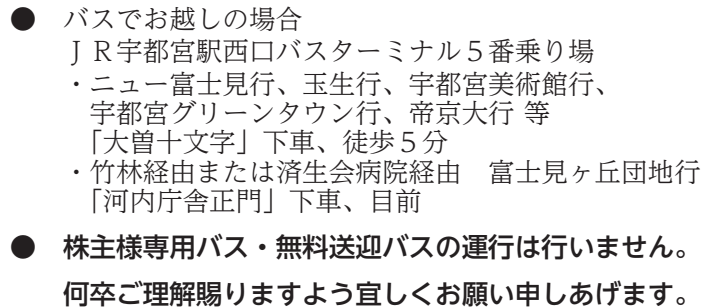
寿司を愛する革命児

日本の文化を守り抜き

世界に広げる夢がある

強く強く強く元気は 未来を創る

会場 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間
電話 (028) 643-5555 (代表)



 ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

